

新都管第 892 号
平成20年10月14日

国土交通省道路局長 様

新十津川町長 植 田



今後の道路行政についての意見・提案について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありましたことについて、次のとおり回答します。

記

今後の道路行政についての意見・提案 別紙のとおり

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

北海道新十津川町

1道路については、住民の生活を支える最も重要な社会資本であり、活力ある地域社会の形成を図る役割を担っている。さらに、広大な北海道においては移動、運搬の殆どが陸路(道路)となっており他都府県と比し脆弱な状況である。また、整備に係る費用対効果の算出方法についても、北海道の日本における食料基地としての位置づけを考慮し、真に必要な道路整備として実施願いたい。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ②

②－1 地域の現状と抱える課題

北海道新十津川町

○現状

- 1 夏期豪雨及び冬期の豪雪による通行止めの発生。
- 2 高次医療及び緊急搬送に係る所要時間の短縮。
- 3 既整備路線(構造物含)の経年による劣化。

○課題

- 1 地域基幹道路としての重要性、及び他国道の通行止めによる迂回路機能への懸念、並びに生活道路の確保
- 2 悪路(段差、凸凹)による高速走行不能。
- 3 早期措置による費用の軽減及び施設の延命化。

②-2 地域の目指すべき将来像

北海道新十津川町

将来像: 豊かな生活基盤の確立

- ・整備の内容については、交通安全の確保を図るべく幹線となる国道及び補助幹線である道道の未整備部分の早期着手を管理者である国及び北海道に対し要請する。町道については、広域的な交通ネットワークの強化と有機的な連携を図るとともに、安全と利便性を重視し計画的な整備を実施する。

また、心と気持ちにゆとりと潤いを与えるべく、道路管理者と地域住民が一体となり道路区域の景観保持に努める。

なお、整備にあたっては国、北海道、町が各々の役割分担に基づき進めることが基本であるが、近年の疲弊した地域経済及び財政状況から、有効な補助事業の創設など考慮願いたい。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

北海道新十津川町

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・国道の整備促進	国道 451 号の路面整備及び歩道の改築	救急、高次医療に係る緊急搬送時間の短縮を図り救命率の向上を目指すとともに、交通安全の向上を図る。	夏期豪雨及び冬期豪雪による通行止めの回避。
・町道の適正な維持管理	道路橋梁の整備計画策定	適正措置による施設の延命化を図るとともに、事業費の拡大を防ぐ。	市町村道整備は、地域住民の生活基盤にとって必要不可欠であるが、財源については新制度の創設など十分な配慮を願いたい。
・良好な景観の形成	景観保持の為の除草、草刈及びゴミ等の撤去	景観保護により通過交通ドライバーにゆとりを与え交通事故の減少に努めると共に、本町の環境景観対策への意識向上を図る。	